

2023年6月1日
東日本旅客鉄道株式会社
盛岡支社

盛岡 Suica エリア田沢湖線大釜駅～雫石駅間を発着とする Suica 定期券の運賃過收受について

盛岡 Suica エリアにおいて磁気定期券を Suica 定期券に変更した場合、定期券区間の一部が無効となり過收受となる場合があることが判明しました。

関係のお客さまにご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

1 概要

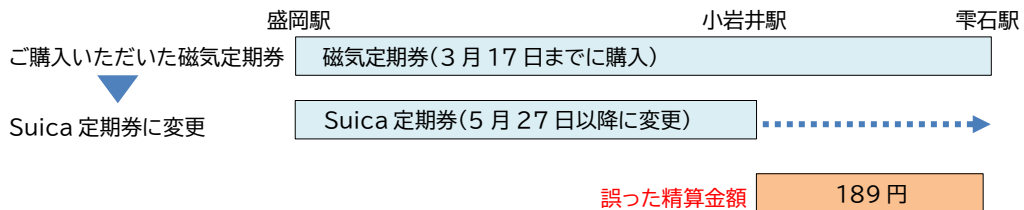
2023年3月18日（土）のダイヤ改正前までにお買い求めいただいた磁気定期券（発駅または着駅に大釜・小岩井・雫石のいずれかを含む。）を盛岡エリアの Suica サービス開始である2023年5月27日（土）以降に Suica 定期券に変更した場合、定期券区間の一部が無効となり、定期券区間を利用しているにも関わらず、一部区間の運賃を誤って過收受していたことが5月31日（水）に判明しました。

2 運賃過收受が発生する条件

以下の(1)～(3)の全てに該当する場合、定期区間の一部が無効となり過收受となる場合があります。

- (1) 2023年3月18日（土）のダイヤ改正前までに磁気定期券を購入していること
- (2) 磁気定期券区間の乗車駅、または降車駅が大釜、小岩井、雫石のいずれかであること
- (3) 盛岡エリア Suica サービス開始の2023年5月27日（土）以降にみどりの窓口または指定席券売機で磁気定期券から Suica 定期券に変更していること

※「盛岡～雫石」の Suica 定期券で盛岡から雫石まで利用する場合



3 過收受が発生する対象期間

2023年5月27日（土）以降、過收受される場合があります。

※ 現在改札機の運賃計算プログラムのデータ更新作業を実施しております。更新作業が完了しましたら駅の改札口で対象のお客さまにご案内させていただきます。

4 過収受の件数及び金額

2023年5月27日（土）～5月31日（木）

10件（4名）・総計1,890円

※ 過収受を行った駅：盛岡駅、小岩井駅、雫石駅

5 原因

2023年3月18日（土）に前潟駅を開業した際、前潟駅の付近の駅である大釜、小岩井、雫石の駅情報が変更となるにもかかわらず、改札機のSuica対応において運賃計算プログラムのデータ更新が行えていませんでした。そのため、2023年3月17日（金）までに購入した磁気定期券を2023年5月27日（土）以降にSuica定期券に変更した場合、改札機では定期券区間を正しく判断することができませんでした。

6 今後の対応

- (1) 過収受したお客さまにおきましては当社からご連絡させていただきます。
- (2) 現在、改札機の運賃計算プログラムのデータ更新作業を実施しております。正常にご利用可能となりましたら、駅の掲示物等でご案内させていただきます。それまでの間は、田沢湖線大釜駅～雫石駅間を発着とする磁気定期券からSuica定期券への変更を停止させていただきますのでご了承ください。

※ 取得した個人情報はご返金の案内・手続きにのみ使用します。個人情報の取扱いの詳細につきましては、弊社ホームページ「個人情報の取扱いに関する基本方針」をご覧ください。